

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 25 条の 3 第 2 項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和 3 年 9 月 16 日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第48号	有限会社南工業所 南 和天	阪南市貝掛669番地の 2	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第50号	株式会社アヴァンス 桑野 剛史	堺市北区野遠町56番地	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第55号	有限会社よのおと 与野 泰幹	泉南市樽井六丁目10番 5 号	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第59号	ショウケン工業株式会社 橋本 匡剛	阪南市舞三丁目16番12号	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第60号	株式会社かじせ 鍛冶 一郎	泉佐野市高松北一丁目 4 番15号	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第62号	石川設備工業 石川 利昭	大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺699番地 2	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第68号	伸成設備 森下 輝之	阪南市自然田1520番地の10	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第69号	株式会社杉原工業 近沢 聡	岸和田市下松町四丁目21番11号	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日
阪南 第77号	株式会社丹羽工業所 丹羽 秀一	大阪市旭区高殿六丁目 2 番20号	令和 3 年 9 月 16 日	令和 8 年 9 月 29 日

阪南 第79号	有限会社玉置建設 玉置 寿彦	大阪府泉南郡岬町淡輪4200番地	令和3年9月16日	令和8年9月29日
阪南 第80号	有限会社大和水道工業所 黒田 章仁	阪南市箱の浦2604番地の124	令和3年9月16日	令和8年9月29日

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 25 条の 3 第 2 項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和 3 年 9 月 1 日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第70号	藤浪設備工業株式会社 藤浪 博嗣	岸和田市包近町474番地の2	令和3年9月1日	令和8年9月29日